

2012年3月30日

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 徳永 秀昭 様

自治労滋賀県職員労働組合
執行委員長 西岡 正光



**滋賀県議会における一方的な地域手当の削減提案に対する
闘争への支援のお礼について**

日頃からの自治労運動の推進に心より敬意を表します。

さて、滋賀県議会において3月23日、自民党県議団、みんなの党の賛成多数により可決された「地域手当削減を内容とする給与条例の一部改正」については、嘉田知事が再議権を行使する決断をしたことにより、3月29日に臨時県議会が開会され、出席議員の3分の2以上の賛成がなく、廃案となりました。

自治労滋賀県職員労働組合は、自民党県議団による提案がなされて以降、議会による一方的な給与削減を許してはならないとして、緊急昼休み集会の開催をはじめ、議長に対しては労使交渉抜きで議員提案の採択がなされないことを、知事に対しては使用者責任を果たすため最大限の措置を取ることを要請するなど、全力で取り組みを進めてきました。

また、全国の自治労の都道府県本部・単組からも緊急の支援の取り組みを頂き、急な呼びかけにも関わらず、知事および議長あての要請書が600通を越えて届けられ、それぞれに対して要請書を提出し、全国の職場においても危機感を共有していることを示しました。

このような全国からの要請や職員の切実な思いや努力を、嘉田知事が受け止めて、再議権を行使するに至り、臨時議会での廃案へとつながったものと認識します。

議員提案による労使交渉抜きで給与条例改正を阻止するため、要請書の送付をはじめ様々なお支援・ご協力いただいた自治労中央本部をはじめ全国の自治労の仲間の皆さんに心から感謝申し上げます。

今後、議会の状況は一層厳しくなることが予想されますが、今回の取り組みを礎にして、さらなる運動の強化を図ってまいりたいと決意しております。書面にて恐縮ですが、取り急ぎのお礼と報告とさせていただきます。誠にありがとうございました。